

仕様書等に関する質問に対する回答

調達名称	本庁舎等 95 施設電力調達
Q 1	○契約書(案)第 7 条で「生涯学習センター分室については、施設閉鎖次第契約期間を完了」とあります。配布されている積算内訳書では生涯学習センター分室の使用量 0 kWh の月は基本料金のみ発生する計算式が組み込まれていますが、当該期間について施設は閉鎖していないのでしょうか。 ○1 年未満での契約満了の場合、清算金を頂くことは可能でしょうか。
A 1	・ No. 6 生涯学習センター分室は、令和 3 年度内に施設閉鎖の予定です。しかし、施設閉鎖後に撤去が可能かどうかの見込みが立たないため、令和 4 年度以降も基本料金は支払う形にしております。当施設は、契約後、流動的な対応をお願いすると思いますので、よろしくをお願いします。 ・ 清算金につきましては、落札決定後、落札者と協議を行うこととします。
Q 2	○請求書発行の際、「代表者印」の押印が必要でしょうか。 「会社印」を押印した請求書を認められないでしょうか。
A 2	・ 本市の会計処理上、請求書には代表者印（本市への債権者登録の際に押印されたもの）が押印された請求書（原本）が必要となります。（デジタル処理された印影は不可）
Q 3	○計量日以外での供給切替えはできませんが、現在の計量日は全施設 1 日ですか？ ○各施設の現在の計量日を教えてくださいませんか。計量日が 1 日以外の場合は、事前に関西電力に 10 月 1 日付で供給者変更が可能かご確認をお願いいたします。
A 3	・ 供給切替えの日について、仕様書「4 供給期間」のとおり、計量日より、10 月 1 日以降に供給切替えすることについても協議可能です。 ・ 計量日については、1 日でない施設もあります。各施設の現在の計量日等の情報提供、料金の算定期間、請求方法等その他詳細については、落札決定後、受注者と協議させていただきます。
Q 4	○仕様書 4－18「電気の供給を中止または制限したときの料金割引について、当社は、供給中止及び制限に対する割引はございませんが、よろしいでしょうか。
A 4	・ 詳細につきましては、落札決定後、落札者と協議を行うこととします。

Q 5	○初めて旧一般電気事業者より新電力に切り替える施設はありますか。 ○全施設自動検針装置（スマートメーター）は設置されておりますでしょうか。
A 5	・No. 76 J R大久保駅自由通路及び No. 77 J R魚住駅自由通路については、今回から新電力による切り替えとなります。 ・No. 76 J R大久保駅自由通路及び No. 77 J R魚住駅自由通路以外は、全てスマートメーターです。当2施設につきましては現在調査中ですので、落札決定後、落札者にお伝えいたします。
Q 6	○蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。
A 6	・割引につきましては、落札決定後、落札者と協議を行うこととします。
Q 7	No. 87 ふれあいプラザあかし西の高圧自家発補給電力A Sについて ○内訳書には自家発補給電力の料金を入力する欄がありませんが、入札金額には含めないという認識でよろしいでしょうか？ ○高圧自家発補給電力A Sの契約電力、使用予定月、使用量、使用の際の項目（事故等なのか、定期点検等によるのか）、不使用月の取り扱い等についてご教示ください。 ○落札となった際には自家発補給電力の契約も含めての契約となりますがよろしいでしょうか？ ○契約は自家発補給を使用する、使用しないに関わらず、基本料金及び電力量料金単価を設定させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。また、どのように契約単価を決定するのかご教示ください。
A 7	ふれあいプラザあかし西の高圧自家発補給電力A Sについては下記の通りとします。 ・自家発補給電力の料金については、入札金額に含めません。 現行の自家発補給電力の契約電力は25kWです。 ・自家発補給電力は、コージェネレーションシステムが使えない場合の緊急用に使用する場合がありますが、通常時に使用する予定はありません。コージェネレーションシステムの定期点検は冷暖房を使用しない時期に行っており、当システムの点検時も自家発補給電力の使用の予定はありません。不使用月については、基本料金をお支払いします。 ・自家発補給電力の契約についても、当施設を落札された業者と契約を行う予定です。 ・契約料金につきましては、落札決定後、落札者と協議を行うこととします。
Q 8	○入札書及び内訳書は入札用封筒に封入するなど、二重封筒にする必要はありませんか。
A 8	・二重封筒にする必要はありません。

Q 9	○契約電力が 500kW 以上の場合で、契約電力を超えて使用した場合、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生するという認識でよろしいでしょうか。
A 9	・ 契約内容の詳細につきましては、落札決定後、落札者と協議を行うこととします。
Q 1 0	○仕様書 16(3) 請求時の端数処理切り捨ての指定について、弊社では計算方法に一部四捨五入を採り入れています。よろしいですか。
A 1 0	・ 請求内容の詳細につきましては、落札決定後、落札者と協議を行うこととします。
Q 1 1	○地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う予定ですが応じていただけますか。
A 1 1	・ 旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合は、料金見直しの協議に応じます。
以下、質問はありません。	